

## 令和4年度第11回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

1日 時：令和5年3月22日（水）  
午後1時30分～午後3時00分

2場 所：鹿島区役所 2階大会議室

### 【 会 議 録 】

#### 1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数14名

【出席委員数】 10名

草野禎夫、草野繁春、高野邦弘、引地友子、服部隆男、渡部実、愛宕留美子、  
長澤初男、菅野由美子、佐藤清樹

【欠席委員数】 4名

平仁一、太田真樹子、渡部建一、今野秀幸

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

#### 2 会長あいさつ

草野会長よりあいさつ

#### 3 区役所長あいさつ

#### 4 会議録署名人の指名

草野会長が会議録署名人に長澤初男委員と菅野由美子委員を指名。

## 5 議事

### (1) 報告事項

#### ①ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権条例（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

○草野会長 (1) 報告事項に入ります。①ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権条例（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について、担当より説明をお願いします。

#### 《 市民課 資料1により説明 》

○草野会長 はい、ただいま担当より説明をいただきました。この説明に関してご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いしたいと思います。はい、服部委員お願いします。

○服部委員 3点お願いします。一点目として、これの事務分掌上の主管課は市民課のどこになりますか。二点目として、資料1 1ページの市に付属する関係機関というのはどういうところか。解説の中で相談員っていうのがありますよね。そこで市に付属する関係機関の相談員、これはどういう機関を想定しているのか、または現にあるのか。三点目は、人権擁護委員という制度がありますけど、この人たちとのかかわりはどのようにお考えか、この3点お願いします。

○市民課長 はい、ご説明させていただきます。まずこちらの条例の主管課については市民課の総合相談担当に人権擁護委員にかかわる事務分掌がございますので、そこで担当することを考えております。次に、市に付属する機関につきましては、行政委員会であったり、市の機関として市長部局以外の部分、行政委員会の部分もございます。病院などもございますので、市が一体となって取り組むというところから市の付属機関という言い方をさせていただいているところでございます。あと三点目、人権擁護委員との関連につきまして、市民課では人権擁護委員の推薦という事務を行っており、相馬の法務局と事務について連携して行っているところでございます。相談支援体制のところについては、人権擁護委員さんに担っていただきながら、こちらの条例に携わっていきたいと考えているところでございます。以上です。

○服部委員 一点目と三点目は、だいたい分かりました。二点目について、具体的にどういう機関があるのか。というのは、市に付属するとなっていますから、市ではないんですよね。市に付属する機関が何かあって、そこに相談員として受け入れがあるのでしょうか。

○市民課長 はい。市に付属する機関ということで、今回まちづくり検討委員会にも携わっていただいたんですが、社会福祉協議会や保護司会の方々にもまちづくり検討委員会にも入っていただいて、ご意見いただいたところでございます。その方たちは、資料の1-5で示させていただいております。真ん中にあります各条例、計画のところの各計画、南相馬地域福祉計画、こちらのほうにも携わっていただける機関でございますので、そちらの機関との調整をとらせていただくことも検討しているところでござ

ございます。以上です。

- 草野会長 9ページの解説のなかに、人権尊重の精神の涵養という文言がありますが、涵養の意味について説明いただけますか。
- 市民課長 こちらの涵養の意味としましては、自然にしみこむように養成すること、無理のないようにということ、徳を涵養するなんていうことにも使われております。自然に身につくようにというようなことで使われている用語になっています。無理のないようにだんだん養い、身につけていくということで涵養は用いられているようです。
- 草野会長 もっとわかりやすい言葉でも良かったんじゃないかと思えますけどね。わかりました。
- 市民課長 この言葉につきましては、この条例から引用しておりますので、別な言葉に置きかえることはしなかったところでございます。1-4に解説文つけておりますので、そちらに補足させていただいたほうがよろしければ検討させていただきたいと思っております。
- 草野会長 できるだけわかりやすくが大事だと思います。あと、人権に関する市民の意識実態調査ってありますよね。人権が尊重されていると感じるかという設問に対して、そう思うとの回答が2割ということなんですよ。随分少ないなと思うんですけど、それだけ人権として尊重されていないということですかね。どういうふうな項目の質問内容だったかわからなかったものですから。
- 市民課長 今のおただしのアンケート、1月から2月にさせていただいたアンケートの中ですと一人一人の人権が尊重されているかという項目の中で2割となっておりますので、皆さんそういう思いがなかなかなかったところ、尊重されていないと思っておられる方が多かったのかなというところなんです。そういうところから私どもとしても個別にいろいろ人権問題に取り組む、人権の課題があって取り組んでいるところでございますが、その意識というものを改めて皆様に持っていただくことから進めないといけないのかなということで今回こういった理念条例をつくるに至ったところの一つでもございます。
- 草野会長 はい、わかりました。先ほど涵養という言葉がありましたけど、小学生とか中学生から、今後何かしらの形でそういうことを意識に植えつけていくっていうふうに捉えていいんですかね。
- 市民課長 はい、現在も学校では道徳の時間などで人権について取り組まれて、いじめをしてはいけないよというところから始まっているかと思うんですが、それ以外にも人権擁護委員さんが各学校回って人権教育という出前講座的なものやっております。あと、令和4年度から人権の花運動ということで花を育てるのと心を育てる事を兼ね合わせまして、市内2校についてそういった運動もしております。小さいときから、相手を思いやる気持ちっていうのを持っていただくというような活動はしているところですので、学校のほうともあわせてそういった教育について改めてこういっ

た条例もつくりますのでお願いするような状況になると考えているところです。以上です。

○草野会長 はい、わかりました。ほかにご発言がないようですので、本案件に関しては以上といたします。

②鹿島小・八沢小学校適正化検討協議会からの意見書及び今後のすすめ方

○草野会長 ②鹿島小・八沢小学校適正化検討協議会からの意見書及び今後のすすめ方について、担当より説明をお願いします。

《 学校教育課 資料1により説明 》

○草野会長 ただいま担当より説明をいただきました。この説明に関してご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いしたいと思います。はい、渡部実委員お願いします。

○渡部実委員 一つ目として、八沢小学校の児童生徒が減ってるということで、健全な教育するためには統合もやむを得ないのかと思いますけど、この意見書にも書いてありますように今後小学生たちがかなりの距離を通学することになると思うんですね。その辺のスクールバス等の要望等も書いてありますけれど、市ではどういうふうに対応していく考えなのか。二つ目は、八沢小学校ってとても立派な小学校なんですね。この前、学校訪問させていただいたときに教頭先生から教えていただいたんですけど、地震等でも全く影響がなかったというような頑丈な建物みたいななんですね。跡地については、撤去等を考えておられるのかそれとも何か地域の目的に沿ったような、使い方を考えておられるのか。その辺を聞きたい。三つ目は、今回児童が極端に減少するので統合はやむを得ないと思いますけれど、県内全体見ますと移住者が大分増えているというような状況にあるんですね。南相馬市をみても小高区等は移住者がふえているということがあります。そういうことを考えると、鹿島区もいずれ移住者が増加する可能性もあると思うんですね。そうした場合にいったん廃校になった小学校というのは、どのぐらいの基準といたしますか。開校する、再開するという目安やそのような考え方を持っておられるかどうか。その3点について、教えていただきたいと思います。

○学校教育課教育企画担当課長 まず、1点目のスクールバスとの通学の件でございます。確かに、学校が変わるということになりますと、通学距離が伸びることも想定されます。そこにつきましては、現在スクールバス等運行している部分もございまして、その運行の部分も含めまして、通学に支障の出ないように市のほうでも配慮してまいりたいというふうに考えております。そちらにつきましても、今後の統合準備協議会の中で、協議を進めてまいりたいと考えております。2点目の八沢小学校の跡地利用の部分でございます。こちらにつきましては、先ほど委員のほうからお話がありましたとおり、まだきれいな施設となっておりますので、地域の方とかのご意見等を踏まえながら、跡地利用につきまして検討をしてまいりたいと考えているところで

ございます。3点目につきましては、児童数が増えてきた場合、まず望ましい適正規模というところでありまして、小学校につきましては1学級あたりの児童生徒数が21人から25人程度ということになっております。また、中学校につきましては26人から30人程度ということになります。1学年あたりの学級数としましては、やはりクラス替えができるような規模が望ましいということで、小学校であれば2学級から3学級、中学校であれば2学級から4学級程度の1学年あたりの学級数が保てるようになっているのが望ましいというようなこととございます。今後、例えばその移住者とか増えてまいりまして、児童生徒数がどんどん増えるというような見込みがある場合につきましては、市のほうでも適正規模につきまして、再度検討を行っていくというような形になるかと思っております。以上です。

○草野会長 はい、ほかにご意見ございませんか。あと、私も気になったんですけど、跡地についてこのようにしていくっていう方向性はまだないんですね。

○学校教育課教育企画担当課長 現在のところ、跡地につきましてはこのような使い方をするというような方向性はございません。今後、協議を進めていく中で地域の方とかのご意見等も踏まえながら、どのような活用がいいのかということを検討してまいり予定となっております。以上です。

○草野会長 地域の皆様というような話ですけど、意外と大事なのは新しい視点が必要だと思うんですね。全国的に、小学校の廃校があったとき、それをどのように活用していくかということで、かなり部外者の意見聞いてるんですよ。やっぱりどうしても地域だけでは見えない部分というのはありますし、その地域の良さそのものも意外と地元の人がわからないっていうのがありますから、そういう面ではどんどん部外者の方も呼び込んで、有効活用していくにはどうしたらいいかってことを真剣に考えていかないと。八沢地区の方は、小学校がなくなるということで非常に残念だと思ってると思うんです。ですから、そういう気持ちをですね、これがその地域のためになるんだっていうそういう方向に持っていくということは非常に大切なことじゃないかなと思うんですね。先ほど渡部さんの方から言いましたけど、まだしっかりした学校ですし、まだ利用するには活用できる建物ですから、そういう面では真剣に取り組んでいただきたいなと思っておりますよね。ただ単に、地域の人に任せるみたいな形では、進まないと思っておりますよ。その辺、いかがでしょうか。

○学校教育課教育企画担当課長 ご意見ありがとうございます。まず八沢小学校をつくるときには、その後、地域の方のコミュニティー施設のような形で利用することも可能なような建物としてつくられたというような経過があるというふうにお聞きしております。学校というのは地域の中の大切な財産であり、コミュニティー施設というところもありますので、まずは、地域の方々との話し合いもしながら、どういった利活用が望ましいのか、市のほうでもしっかりと検討してまいりたいというふうにお聞きしております。以上です。

○草野会長 わかりました。はい、所長お願いします。

○鹿島区役所長 八沢地区だけ公共施設がなくなるということになりますので、我々としても公共施設として残していきたいという考えもございます。もう一つは、あそこは

裏ががけ地指定になっていきますので、利用できる範囲が狭まってくるということも条件として出てくると思います。そういったことを含めて、施設としては残しつつも利用できる範囲がどの程度か含めて、担当課で話したように地元の方のご意見、公共的な施設のあり方、あとは外部からの意見も含めて、今後検討した上で皆さんにご提示していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○草野会長 はい、わかりました。学校跡地は一つの地域の資源だと思いますから、その資源を活用できるかできないかというのは、鹿島区全体の活性化につながる大きな部分があると思うんですよね。先ほど渡部さんも言いましたけど、人をほんとに呼び込んで増やしていくぐらいの努力が必要だと思うんですよね。私も危惧してるのは鹿島区の人口は住民台帳で9千数百なんですよね。震災直後は1万2100人だったので急激な人口減なんですよね。ですから、何かしらそういう振興策を取り入れないと、この地域はますます人口減少が加速していくんじゃないかと危惧しております。本当にこの問題は、区だけの問題、八沢地区だけの問題じゃなくて、南相馬市全体の問題として考えていかなくちゃならない部分かなと思っておりますので、跡地利用が成功することによって地域の新たな流れが生まれる可能性もありますから、その辺を期待したいと思ひますし、それを本当に成功したっていうふうに言えるような事案にしていただければと思ひます。そのほかにございませんか。はい、長澤委員。

○長澤委員 八沢小学校の統合については、早晚やらざるをえないという状態を理解したわけですが、やはり少子化が進んでるなと思ひます。ただ、鹿島区としては、今後上真野小学校もあるわけですね。これも検討の状況が出てくるだろうと思ひます。ただ、全体的な状態を考えた場合に、統合すればいいだけじゃなくて、やっぱりあの周辺の状態の対応、それから統合した場合の学校の位置のあり方、そういうものを全体的に今後進めていく必要があると思ひます。統合しようとして場所をどこにするんだっていうときに、適切な場所がなくなってくるという恐れが心配されます。ですから、そういうことも含めて、今後検討の状態に入っていくべきだろうと思ひます。統合について反対するという状態については適切ではないのかなと思ひますけれど、やはりそういう課題が保護者の皆さん方を含めた状態が出てきますので異論のないようにしていただきたい。これは一応、意見としてですね。

○草野会長 意見としてですね。はい、ありがとうございます。そのほかにございませんか。それではご発言がないようでするので本案件に関しましては、以上といたします。

## (2) その他

### ①次回開催日程について

鹿島区小高区原町区の3区合同会議を4月25日火曜日、午後1時半より、万葉ふれあいセンターで実施することについて説明を行い、了承を得た。

②その他

令和5年度4月1日付け人事異動のうち鹿島区役所分、令和5年度組織機構について説明を行った。また、3月末で委員を辞職される方や4月からの新たな委員選任について併せて説明を行い、了承を得た。

○草野会長 はい、わかりました。ほかにございますか。それではないようですので、これもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

○地域振興課課長 それでは、これもちまして第11回鹿島区地域協議会を終了いたします。本当に令和4年度1年間ありがとうございました。引き続き令和5年度につきましてもよろしくお願ひしたいと思います。本当にありがとうございました。

以上のおお相違ありません。

会

長

草野 繁春

会議録署名人

長澤 初男

会議録署名人

菅野 由美子